

2018年3月9日

福井コンピュータグループ 働き方改革第一弾 9連休を実現する「Week Off制度」を導入

福井コンピュータホールディングス株式会社
(コード番号: 9790 東証第一部)

福井コンピュータホールディングス株式会社(本社:福井県福井市、代表取締役社長:林 治克)では、人事施策の一つとして本年4月より、福井コンピュータホールディングス株式会社、および当社連結子会社である福井コンピューターアーキテクト株式会社、福井コンピュータ株式会社、福井コンピュータスマート株式会社の従業員を対象に、5日間連続の有給休暇取得を推進する『Week Off制度』を導入します。

『Week Off制度』は、年1回、月曜日から金曜日の5日間連続の有給休暇取得による9連休を実現することで、従業員の心身のリフレッシュを図り、長く継続的に働く環境を作ることを目的としています。

福井コンピュータグループではすでに、10年、20年の永年勤続者に対し、一時金の支給とともに一週間以上の休暇を付与する『永年勤続者リフレッシュ休暇制度』を導入しています。実際に『永年勤続者リフレッシュ休暇制度』で連続休暇を取得した従業員からは「大いにリフレッシュできた」、「改めて仕事を頑張ろうという気持ちが芽生えた」という良い意見が多くありました。

加えて、普段の有給休暇取得を推進する取組を求める声もあったことから、『永年勤続者リフレッシュ休暇制度』とは別に有給休暇を連続して取得できる制度の策定をしました。

その結果、福井コンピュータグループの働き方改革の第一弾として、『Week Off制度』を導入する運びとなりました。今後も福井コンピュータグループの従業員がより良い環境で活力を持って働き続けられるよう、第二、第三の人事施策を実施してまいります。

■本制度の概要

- ・従業員の心身のリフレッシュを目的としたもの
- ・月曜日から金曜日の5日間連続での有給休暇取得による9連休の実現
- ・年1回以上の取得

■社内告知・啓蒙ポスター

福井コンピュータ
働き方改革
第1弾

ReFresh!

5日間連続の有給休暇を取得して、
心身ともにリフレッシュ！

5日間連続の有給休暇取得を推進し、心身のリフレッシュを目的とした
福井コンピュータグループの新制度、それが「Week Off制度」です。
一生懸命働くとともに、今後も継続的に良い仕事ができる
心と体を養うため、長期的有給休暇の計画を立てましょう。

5日間連続有給休暇取得推進制度
Week Off制度

取得期間 2018年4月1日～2019年3月31日

●福井コンピュータグループの正社員、準社員、契約社員が対象となります。
※有休残が10日以上の社員の取扱は必須、同10日未満の社員の取扱は任意とします。
●月曜から金曜の5日間連続の有給休暇取扱を原則とします（祝日を含む場合は延長可能）。
※やむを得ず5日間連続で取扱できない場合、3日間と2日間に分けて取扱することを可能とします。
3日間の休暇を取得した後の前述、または翌週に2日間の休暇を取得することとします。
●永年リフレッシュ休暇取扱年度（10年、20年）の社員の取扱は任意とします。
●Week Off制度に関してのご質問等は、人事部までお気軽にお問い合わせください。

FUKUI COMPUTER 人事部

■ 本件に関するお問い合わせ先

福井コンピュータホールディングス株式会社 人事部 富田 TEL : 0776-53-9200

福井県福井市高木中央 1-2501 働き方改革 URL : <https://hd.fukuicompu.co.jp/reformation/>